

第 7 9 号議案参考資料

議 案 名

桶川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

1 提案理由

国民健康保険税の基礎課税額に係る税財源を確保するため、この案を提出するものである。

2 改正の内容

- (1) 基礎課税額の上限を 6 1 万円に改める。 (第 2 条関係)
- (2) 各号に掲げる納税義務者に対して課する税額について、基礎課税額から減額する上限を 6 1 万円に改める。 (第 2 1 条関係)

3 施行期日

令和 2 年 4 月 1 日

4 例規集

第 1 卷 5, 2 0 1 ページ